

業者各位

和歌山市公営企業管理者 瀬崎典男

制限付き一般競争入札に係る対象契約の拡大について（お知らせ）

平成22年4月1日以降に締結する役務の調達に係る契約等については、一部の契約において、制限付き一般競争入札により実施しているところですが、入札・契約制度における透明性の一層の確保等の観点から、制限付き一般競争入札により締結する対象契約を、次のとおり拡大しますのでお知らせします。

1 拡大する対象契約

「尿検査」、「害虫駆除（建築物ねずみ・昆虫等駆除、松くい虫駆除）」、「封入封かん業務」及び「貨物運送」に係る契約を新たに追加します。なお、その他の契約についても今後段階的に拡大します。

2 対象契約

制限付き一般競争入札で実施する契約は、原則として次のとおりです。

(1) 建築物、道路、広場・公園等の清掃	(17) 展示機器保守点検
(2) 警備	(18) 検針業務
(3) 水質、大気等の環境測定分析	(19) 廃棄物の処理
(4) 賃貸借	(20) レセプト点検
(5) 調査・計画策定	(21) ポンプ場保守点検
(6) 造園管理・草刈	(22) 配達業務（宅配便等）
(7) 労働者の派遣業務	(23) 活性炭入れ替え
(8) 電気設備の総合管理	(24) 展示資料移送
(9) 消防設備点検	(25) <u>尿検査</u>
(10) イベント等の設営業務	(26) <u>害虫駆除</u>
(11) 自転車収集運搬	(27) <u>封入封かん業務</u>
(12) 旅行業務	(28) <u>貨物運送</u>
(13) 移動図書館業務	(29) 建設工事に近似する契約
(14) バス運行業務	(30) 建設コンサルタント業務に近似する契約
(15) 電話交換業務	(31) 規模が比較的大きい契約
(16) データ入力等情報処理	(32) その他特殊な業務に係る契約

3 事務処理の概要

制限付き一般競争入札は、指名競争入札のように通知を行いませんので、和歌山市企業局ホームページ「入札・契約情報」から公告の内容（入札参加資格等）を確認し、必要書類を添えて申請してください。（別紙「入札の手順」参照）

4 実施時期について

令和2年12月1日以降に入札公告を行う契約から実施します。